

残業代の未払いはありませんか？

そもそも一つの
職場の管理範囲
が広すぎるので
はないか？



現場に行って職場
に帰ってきたら1
日が終わります！

ある工務職場の社員の会話(Aさん、Bさん、その上司)

A)Bさん、この前の線路の点検結果まとめました？

B)ただけど、今日中には出来上がるよ！

上司)Aさん、Bさん、安全の声で〇〇線区にある木々が危ないと上がっているみたいだけど、今すぐ現場確認に行って切ってきてくれないかな？

A)・・わかりました(マジかよ！)。

B)ちなみに業者には頼めないのでしょうか？

上司)予算が無いからね・・それとBさん、点検結果のほうも今日までだからよろしく！

B)・・はい(今日も居残りか・・何の指示もないし、サバけない俺が悪いのか?)
こんな事象どこでもあるのではないのでしょうか？

要員は足りてますか？

平成27年10月20日の新聞で、JR九州の社員への賃金未払いが大きく報道されました。今回の問題は佐賀鉄道部において社員76名に対して約3500時間のサービス残業、約700万円の賃金未払いがあったとして取り上げられました。会社の説明によると、未払いは本人の申告漏れによるもので、上司から過少申告させるような働きかけはなかった」としています。はたしてそうでしょうか？そもそも残業は現場責任者の指示のもとに行うものです。また、指示が無くても黙示の指示による残業と言うものも存在します。黙示の指示というのは、通常の時間内では終了しきれないことがわかっていながら、明確な指示をせず労働者が時間外に業務していることを黙認することです。今回の問題は佐賀鉄道部だけの問題なのでしょうか？現場では業務量が多くなる中、合理化によって要員は減らされ、若い社員が多くなる中で、業務が時間内に終わらないのは自分のせいだと思込まされ、残業代の請求ができてないのではないのでしょうか？

JR九州に労基署から是正勧告



若い力

第 38 号

2015年 12月1日

発責 国労九州本部

博多区博多駅東3丁目9番3号

ニッコーハイツ1003号

JR 092-2075

NTT092-483-1515